

【1回目登壇】

皆様こんにちは。

日本維新の会の高谷浩司でございます。

はじめに、第18回定例会の場で質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

また、

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご清聴をよろしくお願い申し上げます。

一般質問に入る前に、一言光本氏に申します。

はじめに、公立保育所についてです

公立保育所の入所状況と受け入れ体制を資料1に表し、黄色塗が定員に達していない枠、緑が定員に達している表になっています。

例えば、園田保育所の1歳児はこれまでもずっと定員に達していませんが、12月になって急に3人ほど入所できる表示に変わります。

した。

その理由を保育運営課にお伺いしましたが、明確なご説明がありませんでした。後日連絡が来ましたが、転出が1人出たことが理由のようですが内容は理解できませんでした。プラスマイナスの計算をしていたならば、4人受け入れ可能です。

希望がおられたら受け入れをすべきと思いますが、

そこで、お伺いします。

1 - ①

毎月の公立保育所の受け入れ人数は、誰がどのように決めるのでしょうか。

受け入れに対して、保育運営課は指示・助言・相談をするのでしょうか、しないのでしょうか。

お聞かせください

1 - ②

また、現段階では16人の待機児童がおられますが、公立保育所を望んでおられる保育所があれば、11月1日の定員と入所人数、年齢、保育所名をお答えください。

希望があるのに、なぜ入れないのか簡潔にお答えいただくとともに、11月になぜ各保育所、各年齢クラスの弾力化を含める定員通り受け入れができなかったのでしょうか？例えば園田保育所の場合は、12月から3月にかけて△になっていますが、複数人待機しているならば12月に全員受け入れたのでしょうか？そうでなければ、
体質は全く変わらず、さじ加減になっています。

ご見解をお聞かせください。

定員に満たないで、入れない状況が続いたにも関わらず11月以降は入れるとのことですが、なぜ急に入所を受け入れることができるのか、右端の欄外に赤色マークを入れました。ご清覧ください。
続きまして、

今年度、16人の障害をお持ちの児童で入所につながった9人の内訳は、公立3人、法人6人となり、法人は公立の2倍の児童の受け入れを行っています。また、2年1か月も待っておられる児童がいます。

そこで、お伺いします。

1－③

公立希望児童を2年以上待たせた結果、最後まで保育所に入所できない責任はどこにあるのでしょうか？公立に入所できない現状をどう受け止めますか？

遊戯室等の施設活用など受け入れるための工夫を最大限検討したと言えますか？

ご見解をお聞かせください。

定員、入所人数、入所可能を一覧にした資料1のような表を令和6年度から、ホームページ上に毎月更新で掲載していただきたく要望します。

これで、1回目の質問を終わります。

【2回目登壇】

ご答弁ありがとうございます。

次に、市民課窓口についてです。

資料2と3及び4をご覧くださいながらお聞きください。

駅前の3サービスセンターにおいて、土曜日を開庁して交付受付を行っておりますが、全体の利用者平均は1か所平均109人、1時間当たり13.6人で、利用者が比較的少ない阪神尼崎は1時間当たり6.2人で、約10分に1人の市民を市職員2から3人と委託スタッフ6人程度の約10人で対応しており、コストが高すぎます。

先週の土曜日午後4時ごろ、JR尼崎サービスセンターに行きましたが、入口と窓口に委託業者の女性が立っておられ、ほぼ市民の出入りはなく、特にフロアマネージャーが本当に必要なのかなと感じたとともに、転入届け出後の住民票は即日交付ではなく後日取りに行かなければならないことに市民は不満です。

そこで、お伺いします

2-①

窓口サービス推進担当課長によると、土曜日を限定して人員配置の効果を検証したことがないとのことですが、検証をしていなくて市職員を配置するとともに、委託業者に依頼するのは何を基準にし

ているのでしょうか。また、土曜日開庁及び業務の見直しを市民の声をどう聞いて委託業者と毎年どのような内容で行っているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2-②

また、土曜日は、利用者が比較的多いサービスセンターに限定開庁し、入力ができる人材を配置、又は委託業務を追加するなど、即日交付ができないのでしょうか。お互い効率のいい運営方法を考えていくべきと考えます。

以前、武庫地区にマルチコピー機を設置していたようですが、設置の広報をほぼしていなかったため利用者が少なかったと聞いていますが、各地区に1機設置していただきたくことは可能でしょうか、2点のご見解をお聞かせください。

次に、

証明書関係の単価について、資料2と3の同じ担当課長からの提出ですが、単価が違う数字でした。

大切な検証データと捉えますが、どの様にして業務を検証しているのでしょうか。

前年度との検証及び協議により、業務内容に10%の乖離が生じなければ委託費の見直しを行わないとの担当課長のご説明ですが、現状の検証であれば

最低労働賃金分の増額、及び業務内容の変化により、今後委託費が益々高騰すると考えられます。

そこでお伺いします。

2-③

同じ担当課長が作成した2枚の資料を比較すると、令和2年度で数値が異なる資料となっているのはなぜでしょうか。

また、基準となる前年度業務の乖離検証を行っていると思いますが、令和4年度では何%の結果がでているのでしょうか。

併せて、令和5年度は何%の見込みかを含めて、ご見解をお聞かせください。

また、

2-④

市職員が業務を行うと仮定した場合を査定基準とし、委託化した場合とを比較しなければ、本当の検証にならないと思います。

また、毎年どのような協議をされているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

次に、

資料4によりますと、平成29年度に5証明コーナーが廃止になり、平成30年度は窓口に殺到することから委託費を約45,000千円増額しました。その資料から読み取れることは、当時に殺到したといわれている数量を現在と比較した場合、22.66ポイント業務が減っています。

そこで、お伺いします

2-⑤

窓口サービス推進担当課長も、改善が必要であると認識しておられ、業務が22ポイントも下がれば10%以上の乖離が生じるのは当然であり、マイナンバーカードとは別の委託費なので、平成30年に増えた窓口業務の45,000千円は減額できると考えられます。令和4年度、5年度はどのように検証をされたか、証明件数が

増えて増額、減って減額となり、何年度に精算・還付になるかご見
解をお聞かせください。

次に、

マイナンバーカードを取り扱う窓口と、市民課窓口が離れていて不便であるという声がありました。

市役所庁内1丁目1番地の市民課窓口前の待合室を見ると、いつもガラガラです。

そこでお伺いします。

2-⑥

場所が離れているマイナンバーカード窓口を、市民課窓口前の待
合室に移動し、利便性を図り委託事業者の集中管理による効率化か
ら、委託費の削減になると思いますが、ご見解をお聞かせください。

最後に、

阪神タイガースファーム施設整備にともない、大物駅に接続する歩道橋等の整備計画は進んでいるとのことですが、杭瀬駅周辺は未整備のままで、シャッター商店街も多くなっています。

そこで、お伺いします。

3－①

大物駅と杭瀬駅周辺を整備し

賑わいを取り戻すことを、検討されているのでしょうか。

ご見解をお聞かせください。

これですべての質問を終了します。

ご答弁よろしく申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。